

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

学校適正配置等調査特別委員会			
日 時	平成 3 1 年 3 月 1 1 日 (月)	開 議	午後 1 時 0 0 分
		散 会	午後 3 時 4 7 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐々木委員長、酒井（隆裕）副委員長、千葉・高橋（龍）・斉藤・ 酒井（隆行）・中村（吉宏）・新谷・山田各委員		
説明員	市長、教育長、副市長、総務・財政・教育各部長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: center;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

開会に先立ち一言申し上げます。

本日 3 月 11 日は東日本大震災が発生した日でありますことから、午後 2 時 46 分に委員会審議が継続中であれば、質疑を中断して、亡くなられた方々の御冥福を祈り、黙祷することといたします。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、中村吉宏委員を御指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、説明員より報告の申し出がありますので、これを許します。

「学校再編に向けた取り組み状況について」

「今後の学校適正配置等の進め方について」

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

学校再編に向けた取り組み状況について報告をいたします。

資料 1、学校再編に向けた地区別懇談会等の概要をごらんください。

まず、「1 小樽市議会第 4 回定例会 学校適正配置等調査特別委員会以降の状況」については、平成 30 年 12 月 28 日に小樽市ホームページに適正化基本計画の見直しについて掲載し、31 年 1 月 23 日に適正化基本計画の見直しについて記載した学校再編ニュース第 17 号を発行するとともに、松ヶ枝中学校 P T A 事務局会議で適正化基本計画の見直し等について説明、24 日に町会長と市との定例連絡会議で適正化基本計画の見直しについて説明するとともに、豊倉小学校で保護者、地域との懇談会を開催、25 日に西陵中学校 P T A 事務局会議で適正化基本計画の見直しについて説明いたしました。

次に、2 月 7 日に朝里小学校 P T A 事務局会議で、豊倉小学校との統合について説明、8 日に朝里小学校保護者の皆様に豊倉小学校との統合について文書を配布いたしました。

また、2 月 26 日と 3 月 5 日、6 日に松ヶ枝中学校、西陵中学校で保護者・地域との懇談会を開催いたしました。

次に、「2 地区別懇談会関係」については、（1）豊倉小学校関係として、31 年 1 月 24 日に開催の懇談会では、教育委員会からの説明として、豊倉小学校の 30 年度の児童数は 8 人で、学級数は複式 2 学級となっていること、児童のいない学年があるため変則複式となっていること、前回の懇談会以降、保護者会に 2 回、学校評議員会に 1 回出席し、保護者や学校評議員の皆様から現在の 5 年生 4 人が卒業する 31 年度末で豊倉小学校を閉校し、32 年度に朝里小学校と統合すべきとの意見をいただいていること、教育委員会としても豊倉小学校の教育環境の低下を防ぐためには朝里小学校との統合が必要であると考えており、保護者や学校評議員の皆様からも同様の意見をいただいていることから、豊倉小学校は 31 年度末で閉校し、32 年 4 月に朝里小学校と統合する考えであることなどを説明いたしました。なお、この懇談会での配布資料は、資料 2 として添付しております。

次に、懇談会での主な質問や意見については、統合や閉校に向けた教職員や保護者の多忙化に対する対応や、閉校後の豊倉小学校の施設の活用について質問があり、それぞれ説明いたしました。今回の懇談会では、保護者や地域の皆様から豊倉小学校を再編するという教育委員会の考え方に御理解が得られたことから、今後、統合協議会を設置するなど、統合に向け準備を進めてまいりたいと考えております。

次に（2）松ヶ枝中学校・西陵中学校関係として、31 年 2 月 26 日と 3 月 5 日、6 日開催の懇談会では、教育委員会から適正化基本計画の見直しと、中央・山手地区の中学校再編、松ヶ枝中学校の旧最上小学校への移転について説明しております。

適正化基本計画の見直しについては、本市の児童・生徒数は減少を続け、30 年に推計した 36 年度の児童・生徒数は 5,600 人で、その後もさらに減少する見込みとなっており、将来的に望ましい学校規模を実現するためには、既に

統合した学校についても再度の統合が必要であることが想定されること。計画期間前期の点検結果や児童・生徒数の推移、国の教育政策の動向などをもとに今後の学校再編の進め方について検討を行った結果、30年11月に適正化基本計画を見直すこととし、改めて将来を見据えた学校再編の基本的な考え方について検討を行うこと。全市的に見直しを行い、学校規模についての考え方の整理や国の教育政策の動向、教育環境の整備に向けた対応、地域の防災・交流拠点としての小・中学校の役割、学校と地域の連携や相互支援など、多岐にわたり検討を行うこと。児童・生徒の安全・安心な教育環境を早期に図るため、学校再編と切り離して学校施設の耐震化に向けた検討を行うこと。検討期間中においても児童・生徒数の減少により、学校運営に支障が生じる場合や学校施設の老朽化などにより教育環境の低下が懸念される学校に対しては、個別に関係する学校、保護者、地域との協議を行い、必要な対応を行うことを説明いたしました。

次に、中央・山手地区の中学校再編については、これまで地区別懇談会などで西陵中学校、菁園中学校、松ヶ枝中学校の3校を2校に再編し、西陵中学校と松ヶ枝中学校を統合するプランについて説明していましたが、適正化基本計画を見直す中で、今後改めて検討していくことを説明いたしました。

次に、松ヶ枝中学校の旧最上小学校への移転については、松ヶ枝中学校は老朽化が著しく、耐震化優先度調査で耐震化の優先度が最も高く、今後も経年による施設の劣化が想定され、教育環境のさらなる悪化が危惧されることから、旧最上小学校に一時移転することで検討を進めていることを説明いたしました。なお、この懇談会での配布資料は、資料3として添付しております。

次に、懇談会での主な質問や意見等ですが、新たな学校再編の考え方の検討期間や松ヶ枝中学校の旧最上小学校への移転時期や期間などについて質問があり、それぞれ説明いたしました。

次に、今後の学校適正配置等の進め方について報告いたします。資料はありませんので、口頭で申し上げます。

30年第4回定例会で報告を申し上げましたが、現行の小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画につきましては、策定後、一定の期間が経過し、計画最終年度における児童・生徒数については、現計画の推計値と今後の見込み、児童・生徒数との乖離が大きく、加えて児童・生徒数は引き続き減少傾向にあることから、現計画で定める適正な学校規模による学校再編は困難と判断いたしました。

このため、今後の児童・生徒数の推移を踏まえつつ、地域と学校の関係や教育政策の展開を考慮し、将来を見据えた学校再編に関する基本的な考え方を新たにまとめることとしたところです。

また、これまでの当特別委員会の中では、学校のあり方についての議論として、学校が地域の避難所としての機能を有する防災拠点であることや、学校開放事業などで多くの市民が活用する施設であるとの指摘がされたほか、人口が減少していく中で本市の将来を見据えたまちづくりの中での学校配置という考え方についても示されたところです。

教育委員会といたしましては、今後、さまざまな観点から市内全域における学校の配置や必要な学校規模などについて整理を行い、児童・生徒にとって望ましい教育環境の確保に努めてまいりたいと考えておりますが、本市のまちづくりとの関係や地域の防災拠点などの位置づけに関しては、市長部局と協議を行っていく必要があるものと考えており、このため学校再編の考え方をまとめるまでには、今後、一定の期間を要するものと考えているところです。

したがって、当面の対応としては、児童・生徒数の著しい減少により、学校運営に支障が生じる場合や施設の老朽化などにより児童・生徒の安心・安全が懸念される場合などについて、教育環境の維持・向上の観点から個別の対応を行ってまいります。それ以外の学校については現行を維持することといたします。

今後、学校再編についての動きが生じた場合や新たな学校再編の考え方をお示しできる段階になった場合などには、適宜、議会に報告させていただきたいと考えております。

○委員長

「閉校後の学校跡利用の状況について」

○（総務）企画政策室佐藤主幹

閉校後の学校跡利用に関する第 4 回定例会以降の状況について報告いたします。

まず、旧最上小学校につきましては、小樽市立小中学校学校規模・学校配置適正化基本計画を見直すこととなったことを受けまして、昨年末に学校再編に伴う跡利用検討委員会において、教育委員会が松ヶ枝中学校の移転先として検討を進めることについて了承されましたので報告いたします。

また、旧入船小学校の跡利用につきましては、本年 1 月に市の跡利用方針案として、水道局の低区配水池の建設地とする案をまとめ、委員の皆様にご報告をさせていただいたところですけれども、この案につきまして 1 月 29 日に旧校区の町会長及び役員宛に説明会を実施いたしましたので報告いたします。

資料 4 をごらんください。こちらが説明会の実施結果の概要となります。

まず、市側から本案につきまして御説明させていただき、その後、意見交換をさせていただきました。主な御意見等につきましては資料に掲載させていただいておりますけれども、本案により、5 月をめどに地域住民を対象とした説明会の実施に向けて進めていくことで了承をいただきましたので、報告いたします。

○委員長

これより、一括質疑に入ります。

なお、順序は、自民党、立憲・市民連合、公明党、共産党の順といたします。

自民党。

○酒井（隆行）委員

それでは、報告を聞いてということで、先ほど報告がありましたが、その中から少し質問をさせていただきたいと思えます。

◎学校再編に向けた取り組み状況について

地区別懇談会などでも質問等がありましたが、新たな学校再編の考え方について、いつごろできるのかということだったのですが、一定程度の期間が必要だということで先ほど説明がありましたが、この一定程度とは、もう少し具体的に何かスケジュール感的なものを示せるのであればお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

新たな考え方の検討の期間ということですが、今、私どもでも当然検討を始めておりまして、国の教育政策の動向ですとか、そういったものを私どもでも確認できるようなものは、もう確認を始めているところでございます。

ただ、今回の見直しに関しまして、見直しもゼロベースで行っていかうという考え方でございまして、この中には学校教育の部分だけではなく、地域との関係、まちづくりの関係ということも今回は検討していきたいと考えております。

まちづくりの関係ということになりますと、やはり教育委員会だけではなく、市長部局との話し合いも必要であると。市長部局では今、小樽市総合計画も策定中ということでございますので、そういったものと意見交換をしながらということでございますので、現時点ではいつまでという具体的なところまでは現状ではお示しできるところではございませんが、そういうものを踏まえながら検討を進めていきたいと考えております。

○酒井（隆行）委員

そうなのかなと思うのですが、もう少し具体的に聞きたかったのです。

数カ月ということはないでしょうか、数年なのか、数十年まではいかないとは思いますが、おおよその時間経過などは今のところ未定ということではよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

検討する課題というか、検討項目も多岐にわたっているところがございますし、やはり市長部局のまちづくりの考え方、これが一番私どもも知りたいところがございますし、これが計画的なものとしてでき上がるのが第 3 回定例会ということになりますので、その状況をお伺いしながら、その後、私どももそれに合わせた形で、どのような形にできていくのかというのを検討していかなければならないのかと考えております。

○酒井（隆行）委員

第 3 回定例会というのは、ことしですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

第 3 回定例会とお話ししたのは、総合計画の基本計画が第 3 回定例会で示されてくるのかなど。総合計画の基本計画は第 3 回定例会で示されてきますので、そちらを見ながら、そして、私どもでも、やはりどういう形で検討していくかというのは、今後また考えていかなければならないと思うのですが、前回の計画をつくったときには在り方検討委員会に諮問いたしまして、それからまた、やはり話し合いをしていただいてということで 1 年、2 年かかっている部分もございました。

ただ、同じような形でやっていくかどうかというのはまだ決めているところではございませんが、今後そういう検討の手法についても考えていかなければならないと考えているところです。

○酒井（隆行）委員

第 3 回定例会ですね。大体、今の答弁を聞いていると、3 年前後はかかるのかなというふうに理解しましたが、そういう理解でよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

前回の取り組みの検討の仕方、在り方検討委員会をつくってということで、同じようなことでやっていけば、その程度の期間はかかるのかなと思っております。

○酒井（隆行）委員

そこでやはり気になってくるのが、その間これまで進めてきた部分と、それから、一旦中断されているので、再編できなかった学校についてなのですが、耐震化の部分ですとか施設の老朽化が進んでいる学校もあるかと思えますけれども、これらの学校名をまず聞かせてもらってよろしいですか。

○（教育）施設管理課長

耐震化が必要な学校ということで、学校名をお知らせいたします。

まず、小学校からいきますと、忍路中央小学校、塩谷小学校、幸小学校、桂岡小学校。中学校が忍路中学校、潮見台中学校、松ヶ枝中学校の計 7 校になります。

○酒井（隆行）委員

これらの学校についての耐震化に向けての取り組みは今後どのようにされるのか、御説明願います。

○（教育）施設管理課長

今の耐震化が必要な 7 校についてですけれども、平成 31 年度の事業といたしまして、幸小学校は耐震補強工事を実施するという予定でございます。

また、松ヶ枝中学校は移転をすることがございますので、耐震性のある学校施設になる予定でございます。

また、このほかに 31 年度には耐震化に向けた取り組みといたしまして、桂岡小学校と塩谷小学校の耐震診断を実施する予定でございます。

○酒井（隆行）委員

これらの学校について、できるだけ早く対応していただきたいというふうに思います。

これは少しお答えしづらいのかというふうに思いますが、個別のこの計画とは別に、児童・生徒の減少などによ

って著しく教育環境が低下した学校については、この計画とは別に個別で対応するというので説明がありました。

現在考えられるそういう学校等があればお知らせ願いたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、考えられる学校ということでございます。私どもは、先ほど御説明したとおり、児童・生徒数の減少により学校運営に支障が生じる場合や老朽化による場合、教育環境の低下が懸念される場合には、個別に関係する学校と協議を行わせていただきたいというところで考えているところでございます。

今、現状といたしましては、もう話し合いを進めておりました豊倉小学校、それから松ヶ枝中学校についてもそういう関係で対応をさせていただくというところでございます。

将来の児童・生徒数の推計につきましては、今度 5 月 1 日にまた新たな年度の推計というものが出てきますので、そういったものを見ながら、今度またそういう児童・生徒数が減少していきそうな学校があれば、また。施設につきましては、今、耐震化を進めていくこととしておりますので、現状としてはですが、想定されるものはないのかと考えております。

○中村（吉宏）委員

◎児童・生徒数の推移について

今、児童・生徒数の推移というお話もありましたけれども、まず現状の小樽市内の小学校、中学校の児童・生徒数の人数をお聞かせいただけますか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

現在の小・中学校の児童・生徒の人数ということでございますけれども、平成30年10月1日の基準の数字で申しますと、小学校は4,351名、中学校で2,394名の計6,745名となっております。

○中村（吉宏）委員

という生徒・児童数でありますけれども、これが今、推計等が出ているかと思うのですが、3年後、5年後、10年後というところで、どういう数値になるのか示してください。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

まず、3年後の平成33年度の推計というところでは、小学校では3,975名、中学校では2,261名の計6,236名。今の数字は通常学級に在籍している児童・生徒数と、それから特別支援学級の児童・生徒数を足した総数で示させていただいており、繰り返しますが、合わせて6,236名。それから、5年後ということで35年度でいきますと、小学校3,661名、中学校2,148名の計5,809名となっております。

いずれの数字につきましても、これは29年度の出生数の確定している数字をもとに転出入がないという仮定で学年進行をしていった場合に考えられる数字ということがまず一つございます。

それから、10年後ということで40年度になります。まだ生まれていない子供もいらっしゃいますので、一つの仮定としまして、国立社会保障・人口問題研究所が推計をしている日本の地域別将来推計人口、こちらの数字をもとに推計いたしますと、32年から5年ごとの数字なものですから、40年の人数は示されておませんが、37年の推計値から小学校で2,950人、中学校で1,759人、合わせて4,709人という数字の推計になります。

○中村（吉宏）委員

把握されていればですけども、同じ推移、3年後、5年後、10年後の小樽市内の人口の推移は押さえていますか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

申しわけありません、数字は持ち合わせてございません。

○中村（吉宏）委員

今、児童・生徒数が明らかに減少していきまして、当初の計画どおりに進まないということも示されて、今回、見直しというか、一旦白紙撤回をして新しい計画へということになるかと思うのです。それで今、こういう現状を踏まえて、現状の適正規模の学校数というのは、小学校、中学校、それぞれ何校中何校あるのか示してください。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、適正規模の学校数ということで、私どもが適正化基本計画で言っている望ましい学校規模の学校数ということでお答えさせていただきます。

小学校につきましては、今、全部で18校ございます。望ましい学校規模は12学級以上ということでお話をさせていただいておりますので、これについては今5校という形になっております。18校中5校が望ましい学校規模であるということです。

中学校につきましては、望ましい学校規模が9学級以上ということでお話をさせていただいておりますので、今、中学校は12校ございまして、そのうち3校が望ましい学校規模となっております。

○中村（吉宏）委員

それで、今、ほぼ適正規模といいますか、望ましい学校規模というのが満たされていない状況で、これが今のこの推移でいくと、望ましい学校規模の学校数がゼロになるのはいつごろなのかというのを示せますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

御質問のあったゼロの時期というのは、その推計が少し難しいところございまして、今、私どもが地域別に、学校にどのぐらいの子供がいるのかというのを推計するときに、その地域で生まれた子供が、先ほどお話ししたのですが、そのまま成長していったときに何人いるかということで推計させていただいております。

そういった関係で、今、平成29年度までに生まれた子供が成長していくと考えて、36年度まで推計ができております。36年度までしか推計ができておりませんので、その時点での学校数について同じようにお答えさせていただきますと、小学校18校がこのまま残っていったとして、望ましい学校規模の12学級以上になっているのは2校となります。

中学校につきましては9学級以上の学校ですが、12校中1校という形になります。

○中村（吉宏）委員

なかなか厳しい数字が示されていてというところですが、今、新しい計画が策定されていくまでは現状の学校数のままで推移していくのかということなのではすけれども、少し費用的な面から考えてみたいと思うのですが、今、学校を今の学校数で維持していくと維持費がかかると思うのですけれども、この維持費というのは将来に向かっての固定費だと思うのです。

ただ、先ほど人口を示されませんでしたけれども、今、明らかに減少傾向をたどってきていて、この先も減少するであろうと。それこそ、先ほども人口統計等の数でも2045年には6万人規模、7万人という話もありますけれども、こうして考えたときに、歳入自体もやはり減少していくのかなという中で懸念しているのは、維持費が追いついていくのかと、この先。

そう考えたときに、今の学校の維持にかかる維持費を歳入でどこまで賄えるのか、何年後まで賄っていけるのか。歳入は右肩下がり、維持費は横ばいという発想で、この辺のお金の面の状況というのを示していただけませんか。

○（財政）津川主幹

現在、収支の見通しという中では、小樽市収支改善プランの中で平成37年度までの収支の見通しを立てております。そこで、31年度予算と37年度予算での学校の維持にかかる固定費の割合でお答えさせていただきますと、31年度予算における学校の維持にかかる固定費は約2億6,900万円となっており、一般会計の歳入総額は約572億130万円

ですので、歳入総額に占める学校の維持にかかる固定費の割合は約0.47%となります。

一方で、収支改善プランの16ページでお示ししている収支見通しでは、37年度までの収支見通しを推計して見ると、その37年度の歳入総額を530億1,000万円と見込んでおりますので、現状の固定費のままですと約0.51%となり、歳入総額に占める学校の維持にかかる固定費の割合は年々高くなっていくものと考えられます。

○中村（吉宏）委員

こういう割合が上がっていくということは、財政に占める規模、0.何%かですけれども、やはり大きいものになるのかというふうに思います。

今、財政の状況も厳しい中で、学校の維持費がこのままだと上がっていくということも懸念され、また、通常ずっと国や道から示された適正規模に満たない学校というか、ほぼ平成36年度までにはゼロになってしまうと。このときまでにはきちんとした計画に基づいた、また再編のものが何か示されなければいけないのかと。教育環境も整備ができないですし、また、財政上も問題等が出てくるのかなという懸念をしております。

そこで、今後の学校再編を考えていく上で、市長はまちづくりの観点からということもおっしゃっておられて、都市の計画、まちづくりのお話もされておりました。今定例会で、私は予算特別委員会で、実は市街地再々開発の議論をさせていただきましたけれども、その中で立地適正化計画を中心に市街地の再開発に検討していくのだと、そういった答弁もいただいている中で、その立地適正化計画というのは、これはまちづくり全般にかかわってきます。これは中心市街地だけの話ではなく、内容としてはコンパクトシティ・プラスといまして、市内中心部と、それから拠点となる地域を公共交通で結んでいくという発想なのです。

こういった観点に関しても、またこの学校再編が関係していくのか、こういった観点を今後どう考え合わせていくのかというところを少し示していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○教育部長

今、委員から御質問もございました、私どもも先日の予算特別委員会の議論は聞いておりましたけれども、立地適正化計画の中で、例えばその居住誘導地域というものが示されて、その中には医療、福祉そういった施設とあわせて、学校もその中に含まれてその配置計画がつくられるというふうに理解をしておりますので、そういった計画を見ながら、私どもの学校配置の再編という考え方を整理する必要があるというふうに考えているところです。

○中村（吉宏）委員

今、教育部長から御答弁をいただきました。

片や平成36年度には現行の適正規模のものが満たされない、あるいは37年度の数値ではこの維持固定費が上昇するというところを踏まえて、さらにこの立地適正化計画というものを考え合わせるときに、果たしてその期間的なものを、36年度、37年度に適正規模の学校の配置ができるのかと、先ほど我が党の酒井隆行委員からも質問ありましたけれども、いっしょに進めていくのですかということなのです。

こういった観点も含めて、大体どういう進め方をしていかなければいけないですよという考え方のことを少し示していただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、お話がありましたとおり、市の計画として、先ほど私は総合計画だけ申し上げたのですが、立地適正化計画というものがございます。そういうものも当然あわせて、市の計画と私どもの計画の総合性をとっていかないと考えております。

また、中村吉宏委員からお話のあったとおり、財政的な問題、また、子供たちが減っていく中でどういった形で教育環境を維持していくか、向上していくかということを考えていかなければなりませんので、私どもとしても、今、新たに出てきている教育政策、小中連携、小中一貫でありますとか、また、コミュニティ・スクールですとか、そういったようなものを取り入れながら、子供たちの教育環境の向上を図っていくと。

また、子供たちが減っていく中で維持・管理費についても低減を図っていくというような努力をして、その中でまた計画をつくっていききたいということで考えております。

○中村（吉宏）委員

今、小中連携というお話もありました。

これはあれですか、小学校、中学校を一体化させて地域に置くという発想なのか、どうなのでしょう。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現状として進めているのは、一体の学校という考え方ではなく、まず小・中学校の連携、また、一貫の教育というものを地域ごとにやっていくというところがスタートでございます。

ただ、今後、将来の学校再編を見たときに、学校配置を見たときに、小中の一貫した学校があったほうが良いというような検討結果になれば、そういうことにもなるかとは思いますが。ただ、今は学校再編の考え方についてはゼロベースで考えていくということで考えておりますので、現状ではそこに必ずいくというような内容ではございません。

○中村（吉宏）委員

いろいろ検討されているようです。

ちなみに、コミュニティ・スクールも今立ち上がったばかりで、これがきちんと制度化されるというか、いつが目標で、市内にしっかりとコミュニティ・スクールの計画を浸透させるのか、この辺は答えられますか。

○（教育）学校教育支援室成田主幹

コミュニティ・スクールを具体的に導入するのはいつまでかというところは、まだ決まってはございませんけれども、まず地域と家庭、学校が一体となって、その地域の子供たちをどういうふうに育てていくかというところを考えた中でどういう取り組みができるかと、学校がある程度進めていこうという形で、そういう機運というか、状況、環境が整ったところで、どんどん導入校がふえていくというふうに考えておりますので、現時点では何校、いつまでにということはお示しすることはできません。

○中村（吉宏）委員

いろいろと課題もあると思います。ただ、平成36年度、37年度あたりの数値が示された中で、やはり急いでいかなければならないというのは確かだと思いますので、しっかりと取り組んでいただきたいと、余り具体的に話しますとどんどん外れていってしまいますので、この話はこの辺にします。

◎学校跡利用について

もう1点、学校跡利用ですけれども、先ほど報告がありました旧入船小学校跡が利用されている、旧最上小学校跡も松ヶ枝中学校にということです。そのほかの校舎について、耐震基準を満たしていながら、まだ検討すら進んでいない、こういった状況で、この委員会の中でも私は以前いろいろな利活用方法を提言してまいりました。外国の大学のキャンパス、サテライトキャンパスの利用などはいかがですかという話をしましたけれども、何かオファーか何かをかけられた経緯はありますか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

今、お話あった特別なオファーというのはかけたことはございません。

○中村（吉宏）委員

ちょうど折しも改変期で、今、学校再編の計画の見直しというところで白紙に戻ったというところですが、この問題だけは、不動産は消えませんので、一度オファーをかけてみていただきたい、わざわざ現地まで行かなくてもいいです、インターネットを利用してPRする方法もあると思うので、そういった手法をとっていただきたいと思いますけれども、いかがですか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

まず、旧祝津小学校につきましては、我々は売却する場合の課題検討という段階であるということで申し上げてきておりますけれども、例えば活用したいというお話がありましたら対応していきたいというふうに考えております。

それと、今後、公共として検討している施設も、公共の活用が見込めない施設につきましては、新年度の早い時期にも民間活用のニーズを探る検討に進みたいというふうに考えております。

今後、民間事業者からニーズやアイデアをお聞きするような機会の際には、その周知方法などについても幅を広げていきたいというふうに考えておりますので、その中でどういう形がいいのか検討してまいりたいというふうに考えております。

○中村（吉宏）委員

この数年間ずっと同じ答弁を聞いてきて、一向に進歩がないと。公共利活用が少し進んだかもしれませんが、そのほかについては何も進んでいないので、何か積極的に、こういうのがありますよというものを外に情報を出してはいかがですかという議論なのです。

再度聞きます。対応してみたいと思いませんか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

我々の手法といたしまして、これまでサウンディング型市場調査という形でやってきておりますが、一つの事業所なりにお声がけをするというのは、少し公平性的な部分の観点から、少し研究をしていきたいとは思いますが、現時点ではこのような答弁になるかと思えます。

○中村（吉宏）委員

私も何か当てがあって個別のところ、ここに話しかけてくださいという話ではありません。全世界的に、小樽のこういう小学校で、こういう立地で、こういう景観でというのがあるのだけれども使ってみませんか、学校の皆さん、ぐらいのPRはできるのではないですか。

そして、今までサウンディング型市場調査もしました。これは、私から言わせてもらえば失敗です。はい、進んでいないです。この間、市民の税金でつくったものです。もう少ししっかりと責任感を持って取り組んでほしいということなのですけれども、前に進めていただければと思いますが、再度伺います。いかがでしょうか。

○（総務）企画政策室長

はい、跡利用がなかなか進んでいないという現状は確かにございますので、今いただいた御意見等も踏まえて積極的なPRの仕方については検討させていただきたいと思いますが、今、主幹からも申し上げましたとおり、今、サウンディング型市場調査は失敗だったというお話がありましたけれども、それについては旧祝津小学校で一度やってみて、まずは我々もその点については反省をして、どこか改善点がないかということを庁内の会議でいろいろと検討を進めております。

そういったこともございますので、そういった改善を進めた中でサウンディング型市場調査が本当にうまくいかないのか、いくのかも含めて少しいろいろとその辺、PRの方法、周知の方法も含めて検討させていただきたいと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○中村（吉宏）委員

サウンディング型市場調査、ごめんなさい、ずばり失敗でしたと言いましたけれども、結果が出なかったというのが正しい表現で、少し言い過ぎたことは失礼しました。謝ります。

ただ、前に進んでいないのは確かですし、今、一歩でも前へという御答弁がありましたので、また新年度の状況では進歩するように折っておりますので、どうか前へ進めていただきたいと思います。

○山田委員

それでは、私から総括的に少し、まずお聞きしてまいります。

◎学校再編に向けた基本的な考え方について

酒井隆行委員、中村吉宏委員に御答弁がありました。まず、総合計画の策定が終わってから教育委員会が議論を始める。それと、この見直しについては地域のかかわり、そういうものも加味して行うということで、そういう押さえでよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

見直しといいますか、新たな考え方の検討につきましては、当然、総合計画の内容なども含めて検討してまいりますので、その前についても、私どもでできる範囲で検討は始めていきたいと考えているところでございます。

また、地域との関係につきましては、学校が地域で果たしている役割というのが、今までも防災の拠点でありますとか、地域のコミュニティの核になっていたりする部分もございまして、今回はそういうことも含めて検討していきたいと考えておりますので、地域とのかかわりも考慮していきたいと考えております。

○山田委員

それでは、この総合計画が終わってから、白紙ですけれども、考えを新たに取り組むということですが、私はそのときの基準が必要だと思うのです。

それで今回、国勢調査をベースにした国の基幹統計調査では、現在、我が市の人口、例えばきょうの人口でいくと11万6,292人、男性が5万2,417人、女性が6万3,875人。この現在の人口と将来予測された地域のその予測に関して、国立社会保障・人口問題研究所では、この数字に当てはまる部分があるのですけれども、それは平成何年の総人口の推計かお答えください。

わからないならいいです。

済みません。国立社会保障・人口問題研究所の調査では、総人口の推計が2025年、このときに小樽市の人口の予測が11万7,449人、まさにきょう私も渡り廊下で見えてきましたが、今の人口が11万6,292人なのです。まさにこの数字と似ています。ぴったりとは言いませんが、このような推移をしています。

そこで、年齢人口別の推移で、幼児の毎年、それから小学生、中学生、これも調べてみました。それでいくと、この予測の人口が1万573人。それで、現在の学校の、昨年の数字に置きかえると、まさしくこれも類似した人数になっています。

そこで、教育委員会でいろいろと調べるとおっしゃっていますが、まず基本としてはこの数字を押さえられて、平成37年の総人口の推計をもとにして計画をつくられたほうがよいのかと私は思っております。それについて何かあればお聞かせください。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

児童・生徒数の推計につきましては、これまでは今生まれてきた子供たちがそのまま成長していった場合についてということで推計させていただいて、その数字をもとに計画の策定等を行ってきたところでございます。ただ、その見込みでも、今回、かなり計画値と実数値が乖離していたという部分もございまして、今後の検討につきましては、総合計画で使用している数字や、また、この社人研の数字、こういうものも参考にしながらいろいろ考えていきたいと考えているところでございます。

○山田委員

本当に厳しいというのは、私もこれを見てよくわかりました。ですから、将来に禍根を残さないように、この基準に対しても厳しい、そういうような見方で予測をしていただきたいと思います。

それともう1点、市長も地域とよく対話を重ねるといって、地域のかかわりについてお聞きします。

先ほど教育委員会でも、防災だとか、文化施設だとか、いろいろと地域とのかかわりについてはおっしゃりまし

た。そういう点では、地域の役割だとか、そういうものをどの程度、いわゆる社会資源だとか文化的資源、そういうものをどこまでそういう計画に取り込むのか、そこら辺の何かお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

学校と地域のかかわりでございますが、先ほど来申し上げてまいりましたとおり、小樽市の児童・生徒数は減少していると、これがまた続いていく状況でございます。そして、その中で学校のあり方を検討していく際には、地域と学校との関係、相互支援を含めて、こちらの相互支援というところになりますと、先ほど申し上げてまいりましたとおり、コミュニティ・スクールという部分もございますし、また、各学校では学校教育として特色ある教育ということで地域資源を活用した教育なども行っておりますので、そういった地域にある資源を活用した新しい学校づくりというものもしていきながら、教育環境をより高めていくという努力も必要ではないかと考えているところでございます。

○山田委員

まさしくそういうことです。本当に地域で眠っている文化的資産、それから社会的な資源、こういうものをどう取り込んでいくかというのが私は難しい点だと思いますが、いろいろと取り組みをお願いしたいと思います。

それで最後になりますが、今回いろいろと、こういうような策定の中でも適正化基本計画の見直しについていろいろと再編されていると思います。

最後に、その再編については全部に対して白紙だということでお聞きしましたが、これからも白紙でいくのか、それとも、私は地域の核をつくって、そこにある程度まとまり合える考えもあるのかとと思っているので、その2点だけ聞いて私の質問は終わりたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今後の学校再編の考え方、これはゼロベースで考えていくということでございます。検討項目につきましては先ほど申し上げたとおり、当然、学校ですので教育環境のこと、これが教育委員会では一番重要であるということは考えております。

ただ、そのほかに、当然、地域における学校の役割、今までも御説明しましたとおり、防災拠点、交流拠点でありますとか、先ほど地域からの相互支援というものもございまして、そういうものを考えた中で、ゼロベースで考えていくという考えでございます。そのような考え方で検討していきたいと考えているところでございます。

○委員長

自民党の質疑を終結いたします。

立憲・市民連合に移します。

○高橋（龍）委員

◎学校再編の計画の見直しについて

それでは、学校再編の計画の見直しについてお伺いをしていきます。

先ほど来議論がございましたので、重複する部分、似かよってしまう部分もあろうかと思っておりますけれども、御容赦ください。

初めにお伺いしたいのが、適正化基本計画の見直しの理由といたしまして、望ましい学校規模を維持できないということが挙げられています。基本的にこの望ましい学校規模というものをベースとして議論が続けられてきたわけですけれども、今回、一旦白紙、ゼロベースで検討するに当たって当然考えていかなければいけないことは、望ましい学校規模とはそもそも何かということなのかなと考えています。

現状の市教委の説明として、望ましい学校規模、この根拠となっているものが何なのか改めてお示しただけですでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

望ましい学校規模の根拠ということでございます。

まず、国が定めております標準的な学校規模というものが小学校、中学校ともに12学級以上、18学級以下というもの、こちらが国の定めている標準的な学校規模というところでございます。この中で、私どもは現計画の適正化基本計画を策定した際に、小樽市立学校の規模・配置の在り方検討委員会というものをつくりまして、そちらの中で小樽市の中で望ましい学校規模というものがどういうものか、課題などを含めて検討した結果、小学校では12学級以上、18学級以下、中学校では9学級以上、18学級以下ということで、そちらを望ましい学校規模とさせていただいたところでございます。

○高橋（龍）委員

まず、標準的な学校規模ですけれども、これをもとに在り方検討委員会で望ましい学校規模、小樽市として考えを示されたということです。

この計画の見直しに当たってゼロベースということは、その望ましい学校規模というところから改めて考えていくということによろしいのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

望ましい学校規模の部分をゼロベースで考えていくのかということでございますが、現状の考え方として、児童・生徒数が想定以上に減っているということもございますので、今まで考えていた望ましい学校規模というものそのままの考え方ではなかなか学校再編を進めることは難しいと考えておりますので、こちらについてもゼロベースで考えていきたいと考えております。

○高橋（龍）委員

やはり全国的に見ても、今この学校再編の見直しをされている自治体は、調べましたところ結構あるのだという感覚だったのです。やはり地域性というものもありますから、標準的な学校規模というのを国で定めていても、必ずしもそれが全ての自治体において望ましいということではないのかというふうに感じているところがございます。

そもそもこの計画の見直しの趣旨としては、子供の数が減っている状況を踏まえているということはわかります。一旦見直す必要があるということも理解をしています。この後、見直しをするに当たってまちづくりの観点も入れるということですから、学校の規模を検討した後に改めてその数字をもとにパズル的に地域に落とし込んで統廃合をするという進め方にはならないのだろうと思っています。

つまり、今回においても重要な点として、まちづくりということを考えるのであれば、学校再編の逆の観点も持つ必要があるのかというふうに感じています。その逆の観点というのは、どのようにしたら地域に学校を残すシステムができるのかということだと考えています。

市としてはその両方の考え方と向き合っていかなければなりません、どのように考えておいででしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、お話がありましたとおり、学校と地域、この両面ということで考えていかなければならないということだと私どもも考えております。

先ほど来申し上げておりますとおり、私どもは、やはり教育環境の向上というところは重要であると考えておりまして、その中でやはり地域と学校との連携による相互支援というところでも、教育環境の向上を図れる部分はあると考えております。ですから、そういったものも取り入れながら、いかに学校をよくしていくかということを考えていかなければならないというところです。

また、やはりまちづくりとして、今、市で打ち出されているところでは、やはり学校の配置が必要な地域というものも出てくるのかもしれないので、そういったところもいろいろ検討しながら考えていきたいと考えております。

す。

○高橋（龍）委員

先ほどの質疑の中でも、立地適正化計画の話も出ていました。私も別の計画として、公共施設の個別施設の再編計画などともかかわっての質問をさせていただくのですが、先ほども述べましたようにまちづくりがキーワードになっているわけです、今回の再編に当たっては、公共施設を今後改廃されていく中で、まち全体を見たときに、全体のバランスといたしますか、まちのデザインといたしますか、これが非常に大事であると考えています。

学校だけではなくて、そのほかの公共施設も含めて小樽市全体の地図に落とし込んで俯瞰をして見ていかなくてはいけないと思うわけです。これについてはどのような認識をお持ちでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、公共施設の個別施設の再編計画というのができるということでございまして、当然、学校だけではなく、学校以外の公共施設についてもその中で検討されているというところでございます。

まちづくりをしていく中では、学校だけがあっても、その地域が発展するというにもなりませんので、当然そういったほかの施設とのバランス、そういうものを見ながら、その地域がどうなっていくのか、市長部局の考え方をお伺いしながら学校の配置についても考えていきたいと考えております。

○高橋（龍）委員

先ほど来お話にも出ています総合計画も含めて、さまざまな計画との整合性というのをとっていかなくてはならないと思いますので、そこもよろしく願いいたします。

再編計画のこの見直しを行うメンバー構成というのはどうなるのでしょうか。申し上げたように、そのまちづくりの観点というのはかなり広くて、まちづくりにかかわる部署はという質問を先日の予算特別委員会で私はさせていただきましたけれども、そのときに、まちづくり推進課ですとか、生活環境部の話を例として挙げていただきました。

ハードとソフトを例示していただいたという印象ですが、例えばここに公共交通、インフラについても当然考えていかなければならないことですし、防災の観点、先ほども言いました公共施設のバランスも必要となると、この再編計画の見直しの協議に参加するべき部署は非常に広範囲に及ぶと思いますけれども、現状はどうのように考えているのでしょうか。

○教育部長

まず、私どもで考えてございますのは、先ほども少し答弁をさせていただきましたけれども、最初に、やはりまちづくりの考え方というものを整理していただくことが先ではないか。学校再編にいろいろな方々が入ってきて議論をするというよりは、逆に私どもがまちづくりの中にも加わりながら、いろいろなお話を聞きながら、学校再編を今後考えていくという方向になっていくものではないかというふうに考えております。

○高橋（龍）委員

それでは、この見直しに際して、新たな委員会などは立ち上げるのでしょうか。地域の方々の御意見などを聞く場というのは設けられる予定ですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

委員会の考え方でございますが、まだ再編計画の検討自体をどういう形でするかは決定しているところはございません。まちづくりの考え方であるとか、そのほかにも検討に関する資料、そういうものがまだ出そろってきていませんので、そういうものは、まず教育委員会である程度そろえてから、どういったものにしていくか検討していくのがよろしいのかなと考えているところでございます。

ただ、再度検討する場合には、やはり教育委員会だけで決めるというのもなかなか難しいものとは考えてはおりますので、前回の計画をつくったときには在り方検討委員会など設けておりますので、そういったものも参考にし

ながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○高橋（龍）委員

ぜひ、いろいろな方々の御意見をお聞きできるような仕組みをつくっていただきたいと思います。

先ほど来言っていることと近い部分なのですが、いろいろな計画の中でも、まちなか居住の推進というのも本市は進めていく考えを示しておいでですけれども、見直しの際にはそういった未来都市像との整合性も図るという考え方でよろしいでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

私どもが先ほど来申し上げているとおり、市の総合計画、まちづくりの考え方も考慮していかなければならない、検討していかなければならない、その部分も検討材料に入れていかなければならないと考えておりますので、それとびったり合うかどうかというところはございますが、子供たちの教育環境の向上という、まず一つ、私たちの目指すところがございます。それとまた、まちづくりの考え方の整合性というところもあわせて検討はしていきたいと考えております。

○高橋（龍）委員

この再編計画見直し後のものが次に示される時期というのは決まっていないということですが、逆に見直しについて動き出すタイミングはいつからとなるのでしょうか。そのときにはどのようなことをもって動き出しと考えますか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

計画の見直しの動き出しのタイミングということでございますが、現状として私どもが前回の適正化基本計画をつくったときの課題等がございました。課題があるので学校再編を進めていきたいと思います。そういった課題の検証等は、今私どもでできる部分についてはもう進めております。

それで、見直しのタイミングは、先ほど来申し上げていますとおり、そのタイミング的なものとしていいのかどうかは別ですが、やはり総合計画等が示された段階で、まちづくりの考え方が示された段階で、また一歩大きく動き出していくのかということで考えております。

○市長

先ほど来話を聞いていますが、やはり先ほど教育部長もお話ししましたけれども、この今後の学校再編の進め方の主導権というのは、ある意味市長部局が握っていると思うのです。これは私の公約にもあるとおり、学校の適正化計画というのはまちづくりと関連づけて考えていきたいということで公約に掲げておりますので、それに沿って進めていくということになりますと、市長部局側にまず主導権があるということです。

それから、先ほど教育部からも総合計画の話が出ていましたけれども、私は総合計画ではなくて、今これから着手していく小樽市都市計画マスタープランだと思っております。今、都市計画マスタープランは平成31年度中に完成させようと思っております。

この都市計画マスタープランにしても立地適正化計画にいたしましても、基本的な考え方は、今まちなか居住と高橋龍委員はおっしゃいましたけれども、まちなか居住ではなくて、コンパクト・プラス・ネットワークという考え方です。教育部長も話していましたが、中心部に都市的な機能を集中して、周辺に居住地区を設けていくという、こういうコンパクト・プラス・ネットワークという考え方で進めていきますので、その考え方を示した都市計画マスタープランが31年度中にできますから、今お話があった動き出しのタイミングということになりますと、同時並行的に進めていくにしても32年度からではないかというふうに考えられます。

○高橋（龍）委員

今、コンパクト・プラス・ネットワークというまちづくりの方針を示されました。これは市内の各地域のコミュニティをインフラで結ぶというイメージだと認識をしていますけれども、学校は地域のコミュニティの核となる施

設なわけです。避難所の機能であるとか、コミュニティ・スクールの考え方などもある中で、今後、再編の中でほかに学校施設に組み込んでいくべき機能というものは何かお考えはありますでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、学校に他の公共施設と組み込むべきものはあるかどうかということでございますが、現在、公共施設の再編計画等も策定されております。その中で学校と一緒にしたほうがいい施設等があるということであれば、そちらについては市長部局と検討してまいりたいと考えているところでございます。

○高橋（龍）委員

先ほども出生数というか人口推計の話がありましたけれども、今後、児童・生徒数が減少していくのは明らかなかわけです。この見直しで何年先を見据えたプランにするのかということは考えられているのでしょうか。5年先なのか、10年先なのか。10年先であれば、まだ小学校入学を迎える子供たちは生まれていないということになりますけれども、推計は先ほども示されていまして、かなり精度は高いのかと思っています。

どのタイミングでというか、どのタイミング、何年先というタイミングを切り取るかによってこの計画はまた変わってくることになろうかと思いますが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

現在、何年先を見据えたというところでは確定しているところはございませんが、先ほど来申し上げているとおり、これまでも児童・生徒数の推計を見ながら計画を策定してきておりました。

ただ、やはり計画値と実際値の乖離が大きかった部分などもございますので、今後、やはりそういったものもよく見据えながら、その計画を検討する段階で、当然、何年後に見直しというところも考えていかなければならないと思っておりますので、その時点で検討してまいりたいと考えているところです。

○高橋（龍）委員

いろいろお聞きをしてみましたけれども、やはり具体的なものというのが、なかなか今後の話になってくるので、現状、示していただくのは難しいのかという印象です。検討もいろいろな側面を考慮していかなくてはならないので、非常に大変な作業になると思います。

ただ、新しい計画の策定というのがゴールではなくて、そこからスタートをしていくという考えのもと、固定概念にとらわれずに新しいことにトライをしていただければというふうに申し上げまして、私は質問を終わらせていただきます。

○委員長

立憲・市民連合の質疑を終結いたします。

公明党に移します。

○千葉委員

◎豊倉小学校の地区別懇談会について

それでは、私から、報告の中から何点か確認の意味も含めて質問をさせていただきます。

初めに、豊倉小学校の地区別懇談会についてですけれども、この懇談会での質問、意見の中に、この統合や閉校によって教職員や保護者が多忙になることが予想されるので、子供たちの学校生活に影響が出ないようにお願いしたいという御意見がありました。教育委員会では、これまでもほかの学校の統合や閉校にかかわってきており、経験もあるので協力をしながら進めていきたいと考えているとのことでした。

今まで何校か統合等があったときも非常に教職員の皆さんの負担が大きかったということがありまして、豊倉小学校は児童数が少ないとはいえ、教職員の数が本当に少ない人数の中でこれからこの作業を進めていかなければならないということもありますので、具体的に教育委員会としてどのような対応をしようと考えているのか、そ

の辺について確認をさせていただきます。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

豊倉小学校についてでございます。これから閉校の準備、統合の準備が学校で進んでいくわけでございますが、これまでも豊倉小学校につきましては、学校の生活、学校運営に支障が出ないように、北海道の費用では事務職員の配置がされないところに嘱託の事務員を配置したり、また、支援員を市費でつけたり、また、養護教諭がないということもございまして、養護教諭の免許を持った教員を異動させたりというようなことで、豊倉小学校の学校運営についてはこちらとしてもできる限りのことをしてきたところでございます。

また、来年度につきましては閉校等の業務がございますので、こちらについては、今、統合に関する加配というものを付けていただくようお願いしております、それがつくような形となっておりますので、統合に関する加配として教員が1名つくということがまず1点でございます。

次に、私どもの協力体制ということになりますが、私どもは閉校式に何校も携わらせていただいておりますので、閉校式のやり方、準備の仕方等も私どもはわかっておりますので、なるべく学校にはお願いせずに、私どもで手伝えるところについてはやっていきたいということで考えているところでございます。

○千葉委員

加配を1名追加ということで考えていらっしゃるということですが、実際にそれで足りるのかどうかという点については私自身も実際にその場にかかわっていないので何とも言えませんが、まずは豊倉小学校の教職員の皆さんがしっかり学校生活に支障がないように、そちらに主力を置けるような形で、教育委員会としても協力をぜひお願いしたいというふうに思います。

○松ヶ枝中学校の旧最上小学校への移転について

次に、松ヶ枝中学校に関連して1点確認させていただきたいのですが、きょうの報告の中でも、旧最上小学校に一時移転することで検討を進めているという報告をしたという説明がありましたけれども、これは新年度の平成31年度に旧最上小学校を一定程度改修して、32年度に移転できるように決定したという認識でよろしいのかどうか、これを確認させていただきます。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

松ヶ枝中学校の旧最上小学校への移転につきましては、私どもとしても生徒の安全・安心のことを考えて、なるべく早く進めたいというところで考えているところでございます。

ただ、旧最上小学校は小学校でございますので、こちらを中学校にするためには改修が必要ということでございまして、現在検討している中では、平成31年度中に改修を終わらせたい。そうすると32年4月に移転を行いたいということで検討を進めておりますが、まだ改修内容の詳細の部分の詰めが終わっていない部分とか、また、予算についてもまだ確保できていない状況でございますので、一応32年4月に統合できる、したいということで検討を進めております。

○千葉委員

ということは、平成32年度ではないこともあり得るということでよろしいですか。32年度よりも延びる、32年度ではないこともあり得るかどうかについてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

私どもの考えでは、平成32年4月にしたいとは考えておりますが、今後、順調に進めば32年4月で統合ということになると思いますが、予算議論も当然ございますし、そういったものも含めてどうなるかということで、そういうことで延びる可能性もないというわけではないということでございます。

○千葉委員

私、我が党としましては、早くしっかり安心・安全のためにも、平成32年度を目指してしっかり推進してほしい

ということを申し述べまして、この件につきましては了解はしませんけれども、わかりました。

◎新たな学校再編の基本的な考え方について

次に、新たな学校再編の基本的な考え方について何点かお聞きしたいのですが、先ほど来いろいろお話がございましたけれども、12月の当委員会では、この基本的な考え方について適正化基本計画に基づく学校再編を見直し、新たな学校再編の基本的な考え方を検討するというふうの説明、報告があったというふうに思っています。

今回の報告の中で、3月に行われた松ヶ枝中学校、西陵中学校の懇談会では、見直しでは適正化基本計画の考え方を引き継ぐのかという問いに対しまして、新たな学校再編の考え方については白紙の状態から検討を行うというふうになっており、何となく私としてはニュアンスが違っているように感じております。

これは、適正化基本計画そのものも見直すという考えでよろしいのかどうか、その辺についてもお聞かせ願います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

適正化基本計画そのものを見直すのかということですが、適正化基本計画で目指しておりました望ましい学校規模でありますとか、地区ブロックに分けた考え方、これがやはり児童・生徒数の減少により実現が難しいという現状になっておりますので、適正化基本計画をゼロベースで、新たな考え方をつくっていくという考え方でございます。

○千葉委員

先ほどから、総合計画ですとか立地適正化計画のお話ですとか、市長から都市計画マスタープラン等のお話がありました。今まで6ブロックで、その学校の再編についていろいろな案を出して進めていた経緯があるのですけれども、そのブロック自体も変更になる可能性があるのかどうかと、私自身は今のいろいろなお話を聞いて、やはり既存の公共施設をしっかりと有効に活用した再編の進め方が財政的にも必要だというふうに考えています。

以前は、たしか中学校区を中心に考えるというお話の中で進められてきたかというふうに思いますけれども、そのブロックの考え方ですとか、既存の公共施設の利用についての考え方、これについては今後どのように考えていくのか、その辺についてもお聞かせ願います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ブロックの考え方につきましては、こちらについても今まで6地区ブロックというお話でしたが、新たな考え方の中でゼロベースで見直していきたいと考えております。

また、学校の配置の関係は、現状といたしましては当然、小学校、中学校、先ほどから申し上げておりますとおり、小中連携、小中一貫教育というところも出てきておりますので、こういうものは整合性を保てるような形で考えていかなければならないと考えているところでございます。

また、中村吉宏委員からもお話があったとおり、市の財政は厳しい状況でございますので、当然、既存の施設を有効利用しながら、その中でどのようにしていくのかということを考えていかなければならないと考えております。

○千葉委員

現計画といいますか、見直すことになった計画なのですけれども、15年と非常に長いスパンでの計画でありました。当初の計画の児童・生徒数の推計からも、かなり予想からは、残念ながら減少の割合が大きかったということもあって、今後の計画を考える上では、その計画期間も見直しをしっかりとしなければならないのかなというふうに思いますし、きょうの議論を聞いていても、その適正化の基本計画は考えられても、実施する計画、例えば何年にどの学校をどうするか、そういう具体的なこと自体まで到達できるのかどうか非常に懸念されるのです。

適正化基本計画については、このくらいの期間までには何とか計画を立てたいという目標、用途はあるのかどうかについてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

先ほど市長からもお話がありましたとおり、この計画の本格的な見直しのスタートは、都市計画マスタープランのプランなどを見据えてということになりますので、平成32年度というお話も先ほどいただきましたので、そこから本格的な見直しになるのかなというところでは考えているところでございます。

また、これもどういった検討の仕方、先ほど答弁させていただいたものが決まっていらないのですが、前回の計画を作成したときには在り方検討委員会等もつくっておりますので、その中では2年程度の検討期間があったということもございます。

そういったことも含めて考えますと、ここ数年は、計画自体つくるのはなかなか難しいのかなというところでは考えております。

○千葉委員

これからということなので、具体的にはお答えできないのかなというふうに思いますが、先ほどもお話がありましたけれども、まずは児童・生徒の皆さんの教育環境を整えるということをしっかり柱に置いていただけて進めていただきたいというふうに思います。

◎旧入船小学校の跡利用について

次に旧入船小学校の跡利用で確認というか、お伺いしたいのですが、入船低区配水池の説明会での意見の一つに、先ほど野球やサッカーができる場所の確保の要望について説明がありましたけれども、旧入船小学校ではそのような利用が多くあったのかどうか、その辺についてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

旧入船小学校の跡利用に関しまして、懇談会等で出ている中では、グラウンドなどを残せるのであれば残してほしいというような要望はございました。ただ、検討の内容としては、施設をどのようにして使っていくかはわからないので、今後の検討の中でということでお答えをさせていただいているところでございます。

○千葉委員

実際にそういうところがあったらいいなということでの要望が実際に上がった場合は、どのような取り扱いになっていくのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

まず、1月29日の意見交換の際は例示としてのお話でしたので、その際は、今後そういった具体的な希望等がありましたら、対応できるかどうか検討しますので御連絡いただきたいというやりとりがあったものです。現時点では本案に対する要望はいただいておりませんが、具体的な要望や御意見をいただいた場合には、跡利用検討委員会ですとか、あるいはこの案である水道局と協議し検討したいと考えております。

○千葉委員

要望が上がってくれば検討したいというお話なのですが、やはりこれはこの場で、質問にはならないと思うのですが、水道施設の耐震化ということについては、国で配水池の耐震化率が平成30年3月末現在で55.2%という数字が出ています。

今回のブラックアウトにしても東日本大震災にしても、この水道施設の確保は非常に重要な位置づけでありますので、この要望が上がるかどうかわからないにしても、地域の皆さんには入船低区配水池の位置づけも非常に重要なのだという市のスタンスをしっかり水道局に説明していただきたいと思っておりますし、それも踏まえて跡利用も推奨していただきたいというふうに思っておりますので、これを意見として述べさせていただいて、私の質問は終わります。

○齊藤委員

◎松ヶ枝中学校の旧最上小学校への移転について

松ヶ枝中学校の旧最上小学校への移転についてお伺いをいたします。

先ほど、いろいろ移転の時期ということで質問がありましたが、平成32年4月にしたいというのはわかるのですが、けれども、いろいろ答弁を聞いていると、4月にならないかもしれない的なニュアンスが聞こえてくるのですが、万が一、32年4月が間に合わなかったということになると、そっくりもう一年、33年4月という話に、1年延ばしになってしまうのか。

これは生徒の安全にかかわる、要は命にかかわる話なので、そっくり1年延ばしという話にはならないのではないかと。ぎりぎり4月は間に合わないけれども、5月だとか6月だとかとって、年度途中で移転しますよということもあり得るのかどうなのか、そこら辺を確認したいのですけれども。

○教育部長

松ヶ枝中学校の件ですけれども、当然そういうことがあれば、別に1年待つという考えではございません。

ただ、私どもが来年の4月1日について明言をしないのは、これから補正予算の議会審議であったり入札だったり、一定の業務行為がございますので、それを今考えますと、なかなか今の時点で明言をしておけないということがございますので。もちろん来年の4月1日を目指して、精いっぱい頑張っております。

○齊藤委員

できる限り平成32年度当初ということで、御努力をいただきたいと思います。

それともう1点なのですが、移転のための工事の内容だとか、あるいは工事期間、それから費用、そういったものが決まっていないという答弁も先ほどあったのですが、以前からいろいろ伺っている、中学校として技術室がないだとか、あとは小学校の階段の段の高さという、蹴上げというのか、その段の高さだとか、そういった部分が小学校、中学校で規格というか仕様が違うのだみたいな話があったのです。

おおよそ、その工事にどういった工事が必要なのかぐらいのことは大体お聞きできるのではないかと思いますので、いかがでしょうか。

○（教育）施設管理課長

今の主な工事の内容についてですけれども、委員がおっしゃいましたとおり、技術室や美術室といった、小学校にはなくて中学校としては必要な特別教室をつくるということがございます。そのように、今までなかった教室をつくるということによって、今まであった教室を別の教室に移すといったような調整が学校全体で発生いたします。

その結果、旧最上小学校は多目的スペースというオープンな場所がありますので、そういったところを教室として使うときには壁をつくるか、そういったことが必要になってくるのが主な工事の内容となっております。

○齊藤委員

私が少し懸念していたのは、工事の内容に多少の幅があって、目いっぱいやればこのぐらいやらなければならないけれども、一時的なのでこのぐらいでおさめておこうみたいな、そういった工事の中身に対する濃淡の違いみたいなことがむしろあっては困るというか。少なくとも小学校として使われていた学校を中学校として使うというのだから、一時移転であろうが何であろうが、不備な状態で中学校として使わせましようという話にはならないので、中学校として使うのであれば、ある意味完璧な状態で使わなければならないというふうに私は考えるのですが、そこら辺の考え方としてはいかがですか。

○教育長

旧最上小学校の改修につきましては、私どもは、最低限中学校として使用するに耐え得るものでなければならないというふうに思っておりますので、階段の蹴上げだとか、そういうものについては基準もしっかりしていますので、それで整備しなくていいということで、調査を既に終えています。

そういうことも含めていろいろ、水道の高さだとか、そういったものも含めて、中学生として使えるようには最低限してまいります。

○齊藤委員

最低限という言い方は何か幅があって、その幅の中で最低限というふうに聞こえるので、そうではなくて本当にいい状態で使わせていただけるのですよねという、そういう意味なのですか。

○教育長

済みません、言葉足らずで。中学生が使用する状況にしてまいります。

○齊藤委員

それであればなのですが、今確認させていただいた、そういう状況で中学校として使用するということであれば、現時点の教育委員会の説明を聞いていますと、一時移転というふうに説明をされています。一時というのは一定期間という意味で、まずはどの程度の一定期間を想定しておられるのかを聞きます。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

こちらで一時移転という表現をさせていただいているのは、今後、新たな学校再編の考え方を検討してつくっていくということでございます。そういった中で、今回移転した松ヶ枝中学校が今後ずっと残っていくというようなとられ方をすると、またそこは語弊があるということで、今後、全市的にどうやって学校を配置していくのか考えていく中で、仮に松ヶ枝中学校が統合になることがあるかもしれませんし、このまま残っていくことがあるかもしれません。ただ、それは今後の学校再編の考え方を検討し終わった後に出てくる話でございますので、現時点では一時移転という言い方をさせていただきます。

それで、期間につきましては、その新しい考え方ができ上がるまで、当然一時移転という形でありまして、その考え方の中で、今後も残っていくということであれば、それは一時移転ということがとれるのかなと思っております。

○齊藤委員

ということは、物理的に一時移転ではなくて、手続上というか、物事の手続の上でとりあえず今は一時という言葉をつけているけれども、本当は一時ではないかもしれないのだと。ずっとこのままだったら、一時という言葉を取ってしまえば、恒久移転なのだということもあり得るという話で理解してよろしいですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

新たな学校再編の考え方ができ上がった時点で、残っていくという考え方になれば、それはそのまま残る形になるということでございます。

○齊藤委員

ということは、工事だとかなんとか、そういう物的なことで考えたときに、恒久移転ではないので、一時的な移転なので、何かとりあえずの工事だけでおさめておこうというような、そういうことは基本的にないのだという考え方で確認してよろしいですね。

○（教育）施設管理課長

はい。委員のおっしゃいますとおり、そのように考えてございます。

○齊藤委員

それで、言葉遣いの面で、今はとりあえず一時移転と言っているということですがけれども、言葉としても、これからは学校再編の基本的な見直しというか、ゼロベースで考え直すわけですから、何が出てくるかわからないのですが、何が出てくるかわからないとしてもですが、今の時点としても、現松ヶ枝中学校、それから現西陵中学校の生徒はもちろんのことですが、保護者とか関係者の立場からすれば、これからいろいろと校区をいじり、学校が再編になると学校が変わるかもしれないとかいろいろ、西陵中学校の関係者の中ではそもそも統合に難色を示

しておられる方が現実にはたくさんいらっしゃる、いろいろな意見も言っている。

そういう部分で、松ヶ枝中学校は旧最上小学校に移るということで、今は安心しておられる、とりあえず、まず移れるなどという、そういうことであれば何もここは一時移転なのだと言う必要はないのではないかなという気がするのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○教育部長

一時移転ではなくというお話もあろうかと思いますが、先ほどから議論にあるとおりに、一つは今の児童・生徒数の推移が今後どうなっていくかというのをまだまだ見ていかなければいけないと思っています。昨年の 1 年間の出生数が 500 人を割ったという状況で、今の中学校の 1 学年当たりの平均が 750 人ぐらいおりますので、3 分の 2 の出生数にとどまっていますので、そういったこともまだまだ見ていかなければいけない。全体的に、市の中学校の生徒数が減っていくのだらうと予想されていることが一つと。

それから、先ほども出た、まちづくりの今後の考え方の中で、拠点はどこへ行くのかというのもやはり見ていかなければいけないと考えてございますので、そうしたことも考慮しながら新しい学校再編を考えていきたいと考えてございます。

○斉藤委員

確かにそういう考え方もあるのですが、現時点で本当に相当先まで見通したとしても、個人的意見ですが、私としましたら、松ヶ枝中学校がいわゆる旧最上小学校に移ったとしてですけれども、西陵中学校と、現状、そこを無理やり統合する必要があるのかなというのは、かなり私としては疑問に思っているのです。

もう 1 点、海上技術学校の面から考えても、存続するために短大化というようなことも言われていますし、以前言われていた商業高校跡への部分で、海上技術学校を短大化するにしても、単独でいわゆる旧商業高校跡を使うというふうに考えていったほうがかえって物事が進みやすいような、そういった旧商業高校の跡利用という部分考えたときにも、そのほうがすっきりするのではないかという見方もできるのですけれども、その辺について、今は答弁できないかもしれないのですが、どうでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

海上技術学校の商業高校への移転につきましては、まだ決定には至っておりませんが、海技教育機構からは、商業高校がかなり大きい一部の使用のみを希望されているというような状況です。

このため、商業高校につきましては、市で活用する部分がかかなり出てくるものというふうに想定しておりますけれども、その市の活用方法の部分につきましては、公共施設の再編計画を踏まえながら今後検討することになるかというふうに考えております。

○斉藤委員

海上技術学校は、全部は要らないと。海上技術学校の移転について必要はないということで、全部は要らないということであればあれなのですが、そこに中学校も移転するとなると、またこれは大変な、いろいろ議論を巻き起こす話になるので、そこら辺はいわゆるこの学校の移転先ということで、海上技術学校と市立中学校が一緒に入りますよという、今回こういうことを一時的にはなくなったかに見えるのですけれども、そこはどうなのですか。いわゆる西陵中学校は残すというように、今判断してしまったほうが物事をきちんと考えられるのではないかなという、微妙な判断だと思うのですけれども、私はむしろはっきりさせたほうがいいのではないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、計画をゼロベースで見直す、白紙から見直すということになっておりますので、当然この中央・山手地区の中学校再編についてもその中で見直すもので、白紙から、ゼロベースということになっております。ですから、これまで商業高校と言っていたものがゼロベース、白紙の状況になっているということで考えていただいて結構だと

思います。

それで、西陵中学校を残すことをはっきり明言するというところでございますが、全市的に新しい再編の考え方を
つくる、考えていくという中で、全市的な学校の配置を考えていくという中で、再編するかもしれないですし、再
編しないかもしれない。そういう中で、1校だけこちらは残りますというようなことを明言するというのはなかなか
難しいものと考えております。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時39分

再開 午後 2 時58分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

共産党に移します。

○酒井（隆裕）委員

◎今後の学校再編のあり方について

今後の学校再編のあり方について質問をいたします。

まずお伺いしたいのが、西陵中学校、松ヶ枝中学校についてであります。

私もこの前行われました松ヶ枝中学校、それから西陵中学校での説明会を傍聴させていただきました。その中で
はさまざまな御意見が出されましたけれども、おおむね了承されたというのが私の印象でありました。

ただ、一方で気になった点があったのです。というのが、西陵中学校での説明会であります。その中で出てきた
話というのが、松ヶ枝中学校を旧最上小学校に一時移転とすると。その際に改修なども行うといった際に対しまし
て、その地域の方だと思いますけれども、その方は言ってみれば旧最上小学校跡といえますか、松ヶ枝中学校に西
陵中学校があたかも統合してしまうのではないかと、そういった誤解が私はあったのではないかと思うわけです。
やはりそういった誤解というものは丁寧に正していかななくてはならない。

これまでも説明があったとおり、全てゼロベースになったのだということをも確認したいと思うのですが、い
かがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

西陵中学校、松ヶ枝中学校のある中央・山手地区中学校の再編に関しましては、ゼロベースで考えていくという
ことですので、新たな学校再編の考え方の中で、ゼロベースで考えていくということでございます。

○酒井（隆裕）委員

我々からすれば、これまでの答弁の中ではよくわかるのです。しかし、説明会にいきなり参加された方ですとか、
そうした方でいきますと、以前はこういった考え方をしていたけれども、それがいつどういふふうに変ったのだ
ろうかということも含めて、なかなかそうした経緯というものがわからないものですから、その一局面、一局面だ
けを切り取っていくと、突然何か変わってしまって、もしかしたら西陵中学校が残らないのではないかという、そ
ういった誤解をされてしまうことはあってはならないと思うのです。

そこで、今までそういったことについて説明すべきだということについて、学校再編ニュースの中で適正化計画
の見直しを行いますということを出されています。これはこれですごくよいというふう思うのです。

ただ、一般の保護者の方、地域の方も含めて、それから、これから入ってくる方も含めてでしょうけれども、なかなかこれをぱっと見た感じで、果たしてうちの学区の学校はどうなってしまうのだろうかというのが、やはりなかなか見づらいというふうに思うのです。

例えば、今御答弁があったとおり、例えば西陵中学校については当面は残るのです。それから、松ヶ枝中学校については旧最上小学校に一時移転するのです。こういったポイントだけを押さえたような、プリントみたいな、こういったものを保護者に渡すという形になればわかりやすくなるのではないかと思いますので、そういった御検討とかというのはいかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今、中央・山手地区の中学校の関係でお話がありました。今回、計画を見直す、新たな考え方を検討するというのは全市的なものでございまして、ほかの地域でも学校再編はどうなるのだというところがあることもあって、今回、学校再編ニュースという形で全市にお知らせしたところでございます。

今後、今酒井隆裕委員からお話がありました、皆さんが誤解している部分もあるということでございますので、どういった形で皆様に周知できるか少し検討をしていきたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

ぜひ、わかりやすい形で検討していただきたいと思うのです。

何よりも、そういった形で今進められていることが、やはり考え方が変になってしまうと困るのです。やはりこれから中学校なり小学校に入ってくる保護者としては、今後小学校はどうなっていくのだろうか、もしかしたらなくなってしまうのではないかとということになってしまうと、やはりとても心配だと思うのです。そうではなくて、今こんなふうな考え方があって、こんなふうにやっていますということがわかるようなものをぜひ御検討していただければと思っております。

次に、松ヶ枝中学校の旧最上小学校への移転についてでありますけれども、これまでも御答弁や、それから説明会の中でも説明がありました。2019年度中に改修して2020年4月に移転できればと、これが最速なのだというお話が常々されたところであります。

ここで伺いたいのが、条件を整えば、例えば議決することもありますでしょうし、さまざまな設計などもありますでしょうし、いろいろなものの条件を整えば、例えば学期末とか節目など、少しでも早まることはないだろうかという、このことについて伺いたいと思います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

移転の時期としましては、移転できる時期をその年度年度で考えていきますと、やはり学校というのは通年やっているところもありまして、その中で休みの期間というのは夏季休業、冬季休業、春季休業という形になろうかと思えます。この三つの時期が移転可能な時期と考えているところでございます。

ただ、松ヶ枝中学校は今これから改修工事を行う、また、引っ越しについても学校にあるものを持って引っ越しをしなければならぬということ、その準備も含めて考えていきますと、やはり移転ができるのは最速で考えても平成32年4月ではないかと、教育委員会では考えているところです。

○酒井（隆裕）委員

説明会とかでも、やはり耐震化されていない学校に通わせるのはとても不安だという保護者の声がありました。私はごもっともなことだと思っております。ただ、一方でそういった条件を尽くしたとしても、最速で4月というのは、一方で理解できる話ではあります。

先日、松ヶ枝中学校の説明会に行ったときに、松ヶ枝中学校の中も見させていただきました。前に行ったときには、すごくバケツなどが並んだり、ホースとかが並んだり、すごくかわいそうだなというふうに思ったのですが、今回行ったときには、すごく校舎内もきれいにされていますし、整頓もされていますし、ホースなども目立

たなくなったのです。やはりそういった工夫もされている、職員の皆さんとか教員の皆さんの御苦労に本当に頭が下がる思いでいっぱいです。

ただ、そうはいつでも、耐震化されていないところに通わせるという不安というのがやはりどうしても拭えない部分はあります。やはりこうした保護者などの声も聞いて、一刻も早くという点についても、先ほど最速で4月という話もありましたけれども、ぜひお願いしたいというふうに思います。

また、4月が最速という話がありましたけれども、そうはいつでも2020年3月まで通わなければならないと、そういった問題もあります。地震とかが来たときに、例えば避難なども、やはり大丈夫なのだということも含めて、今通っている子供の安全・安心を第一に考えていかなければならない。それから、保護者の皆さんに対しての不安解消などもしっかりととっていかなければならない。

そういったしっかりとした手当てを行いつつ、4月に移転を行いますという形でぜひお願いしたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

先ほどから申し上げているとおり、最速で私どもが考えているところでは、平成32年4月という形になろうかと思えます。

今、32年3月まで松ヶ枝中学校に通わなければならないという部分はございますので、当然必要な修繕等は行っていかなければならないでしょうし、また、耐震の部分では、そういう災害時の避難の方法等についてもやはり学校にもよくお話をさせていただいて、そういう対応をきちんととっていただきたいと考えているところでございます。

○酒井（隆裕）委員

1年とはいえ、やはり心配な部分というのはあると思うのです。ほかの学校と比べてもやはりそういった点もあるわけですから、しっかりとそういったことも取り組んでいただければというふうに思っております。

◎学校のトイレ改修について

ここで、トイレの問題についてお伺いしたいというふうに思うのです。

学校改修は、適正配置にかかわらず、老朽化したものに対する対策については行っていくというようなお考えが示されたというふうに思います。その一つが、耐震診断を2校行うということだというふうに思うのです。それではトイレの改修についてはどうなのだろうかというお話なのです。

このトイレの改修については、全市的に計画的に行われております。ただ、その一方で、これまでも統廃合計画などが予想される学校は、私は後回しにされてきたのかなというのが実感としてあるのです。先日、桂岡小学校の保護者の方からお話を伺いました。その中では、洋式トイレが各階に、男性、女性と分かれていますから、一つずつしかないというような状況があると。これを何とかしてほしいというふうに学校側にお話をしましたところ、少し待ってくださいという話がなされまして、その際に、なかなかこれは難しいのかなというような印象を受けたと。

やはりこうした統廃合計画にかかわらず、改修なども適宜行っていくという考え方が示されたわけでありまして、ぜひこうした学校全てに関して、トイレの改修なども改めて考えていくという考え方もやはりしていく必要があるのではないかと思うのですけれども、考え方について伺いたいと思います。

○（教育）施設管理課長

委員のおっしゃいますとおり、これまで統合対象校につきましては、適正化基本計画に基づく学校再編にあわせて大規模改造などを行ってきました。ですが、今回学校再編の見直しを受けまして、施設の耐震化というのが第一にはなりますけれども、平成29年度から実施しているトイレに特化した改修、1年に1校という改修の中に、これまで統合対象校だった学校というものも含める形で取り組みを進めていきたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

ぜひお願いしたいと思います。

今までのトイレでいえば悪臭対策がやはり主になっていたというのがあると思うのです。それとあわせて、そうした洋式化というものもあわせて進めていただければと思います。

◎今後の学校再編の進め方について

次に、陳情にも上がっています塩谷小学校についてであります。

今回、耐震診断を行うということが示されたわけではありますがありますけれども、塩谷小学校についても、当然こうした学校統廃合についてはこれまでの考え方ではなく、白紙撤回であるというふうに確認してよろしいのかどうか伺います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

ただいま、計画の見直し、新たな考え方を策定していく、考えていく、検討していくということでございますので、先ほども申し上げましたとおり、検討期間中において教育環境が著しく低下するような学校については個別に対応することとしておりますが、それ以外の学校につきましては現行を維持することとしておりますので、塩谷小学校についても以前に考えていた再編計画が白紙になるということでございます。

○酒井（隆裕）委員

現在のところ、その著しい学校については1校のみでありますから、全て白紙になったという考えでよろしいのかというふうに思います。

ここで、これからの学校再編の進め方についてどのように行っていくのかと話がありました。説明会の中でも、ブロックにこだわってはいなかなかうまくいかないのだというお話もありました。私も今回の学校適正配置が白紙になるに当たって、従前に出されました「ブロック別学校再編プランの検討のために」を改めて読んでみました。よくよく読んでみますと、選択肢がたくさん、15もあるような形に見えますが、実はほとんどないのです。ブロックがあるために選択肢が15もあるように見えて、実は二つしかないというのがよくよく読んでみたらわかったのです。

今回はそのブロックにこだわらず考えていくというお考えでありますので、こうした考え方というものも改めて考えられるというふうに思いますけれども、少なくとも約束をしてほしいのが、ある程度形が決まってからこれで行っていくという考え方でやっていくのではなくて、その前に一定程度のお話を聞いていくということがやはり必要なのではないかと私は思っているのです。

例えば、これまでの学校の説明会でありますとか、そのときに出された意見でありますとか、そういったものを十分酌んで、その上で原案の原案といいますか、そういったものを示していくということが必要ではないか、それがやはり地域や、保護者の皆さんや、それから市全体のまちづくりということについても生きていくのではないかとというふうに思うのですけれども、その考え方についてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今後の考え方の進め方というところでございます。これまでも適正化基本計画の策定においても、事前に在り方検討委員会で検討いただいて答申をいただいたり、それに基づいて学校再編の基本的な考え方を策定、その後は地域での懇談会等を開きまして、いろいろな意見や要望をお伺いしているところでございます。また、適正化基本計画の素案をつくった後にも、当然、地区別懇談会などを開きながら意見や要望をお伺いしているところでございます。

そういった形でこれまでも計画策定には取り組んでまいりましたので、今後につきましてもそういった前回の例を見ながら、どのように検討していけるか考えていきたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

これまでの考え方にとらわれてはいけないと思うのです。なぜ今回のものを見直さなければならなかったのかというのは、児童・生徒数の減というのがやはり一番大きな原因だったのはわかるのです。ただその一方で、一つの学校は残していくのだということがもう既にどんと決められてしまった。それでほかの学校についてはブロックで考えていきましょうというふうにやっていた結果、いびつになってしまったというのは、やはり一つの原因だというふうに思うのです。そうではなくて、そこに至る前の段階のところ、市民の皆さんの御意見などが自由に入ってくるような感じというものがとれないだろうか。

今、学校適正配置、学校再編については白紙になりましたと。その中で何か御意見はないでしょうかというものを自由に出していただくと、それを取り入れるかどうかというものは別です。少なくとも今までの御説明の中では、例えば 2 年から 3 年については考え方について取りまとめていく。言いかえてみれば、3 年間は学校が残っていくということでありますから、時間はあるのです。その中で市民の皆さんの意見を聞いていく。

今の御答弁の中でいいますと、固まってから意見はしっかり聞いてきたという感じなのです。それではなかなか市民は言えないのです。そうではないのです。その前に、まずは自由に意見をいただけないでしょうかという、そういう手法をとれないだろうか。いかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

市民の皆様の意見の聴取の仕方については、今後検討してまいりたいと考えております。

○酒井（隆裕）委員

ぜひ検討してほしいと思います。

今回の西陵中学校、松ヶ枝中学校の説明会の中で、私はとても残念だと思ったことがあるのです。何で教育長が来なかったのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

今回、計画の見直し等ということで、再編計画を見直すという御説明でございますので、教育部次長と私ども適正配置担当でお伺いした次第でございます。

○酒井（隆裕）委員

やはり地域と保護者の皆さんと、それぞれの皆さんと、やはり信頼なのです。これまでの間、こうした説明会ときには教育長や教育部長も出席されておりました。その中でさまざまな意見が出されることもありました。やはり今後においても、そうした責任ある立場の方が出席していただければというふうに思っております。希望しております。

これまでの説明会のやり方についての意見を申し上げてまいりたいと思っています。

稲穂小学校に通っている保護者でしょうか、その方がお話をされておりました。前回にといいますから、その前の保護者に対しての説明会でしょうか。そのときには 10 分の説明だったと。その後の質疑応答はものの 3 分で終わってしまったと。保護者はとても忙しい。こうしたことで決まってしまうということについては問題だというふうな趣旨の意見もありました。それから、事前にプリントなどを出して示してほしいという御意見もございました。

やはりそうした忙しい保護者の皆さんにもしっかりと丁寧に向き合っていく、決まったことをただ伝えるような説明会というのは今後は行いませんよね。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

これまでの松ヶ枝中学校、西陵中学校での懇談会等につきましては、懇談会の開催時には西陵中学校、松ヶ枝中学校の保護者の皆様、地域の皆様、そして松ヶ枝中学校、西陵中学校に進学するであろう小学校の保護者の皆様にも懇談会の御案内をさせていただいております。ただ、今委員からお話がありましたとおり、保護者の皆様もお忙しいということで、懇談会にはなかなか御参加いただけない状況でございました。

そういったこともございまして、小学校で行われる保護者会のときに私どもがお伺いいたしまして、現状について説明いたしまして、また御意見をいただきたいということで説明させていただいたところですが、やはり保護者会ということもございまして、学校での予定というのもございまして、なかなか多い時間をとることができなかったというのが現状でございます。

今回、いろいろ御意見をいただきましたので、事前のプリント配布ですとか、またはお知らせする文書を作成してみるといような、いろいろ検討をしてみたいと考えております。

○新谷委員

◎豊倉小学校の閉校について

最初に豊倉小学校の閉校について聞きます。

保護者会、それから地域説明会、あとは学校評議員会で、小学校を閉校していくことに賛同したということでしたが、豊倉小学校は2021年以降児童数がふえていくのですけれども、それであっても朝里小学校との統合を希望したのでしょうか。このあたりはきちんと教育委員会として説明したのか伺います。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

豊倉小学校の保護者と学校評議員会での説明の際には、当然、児童の将来推計は出しているところでございます。その中で、将来ふえていく可能性があるという将来の推計についてもお示ししているところでございます。ただ、豊倉小学校につきましては現在でもそうなのですが、各家庭の事情により指定校変更して、豊倉小学校にそのまま入学されない子供もいらっしゃるということを地域の皆さん等も御存じでありまして、そういったこともございまして、今回、統合ということでお話をいただいていたところでございます。

○新谷委員

そうです。そのために4月の入学式はないということになっております。

それで、豊倉一朝里間は通学バス代助成の対象になりますけれども、2020年度以降、児童はバスで通うようになるのか、その辺についてはいかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

豊倉小学校の児童につきましては、朝里小学校から通学距離が自宅まで2キロメートル以上という形になろうと思います。小学校でありますと、2キロメートル以上であれば通学支援の対象という形になりますので、バスで通学される子供がほとんどになるかと考えております。

○新谷委員

この朝里川温泉と小樽駅間のバスなのですけれども、非常に便数が少ないのです。1時間に1便の時間帯が多いですし、それから、小学校に入学してからは早く家に帰すとか、そういうこともありますし、1年生は授業時数が最初のうちは少ないですし、バスの便数が少ないということで、帰るのに非常に不便が出ると思うのですけれども、この辺の心配は保護者の皆さんから出されておりましたか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

保護者の皆様からもバスの便数が少ないというお話はいただいております。

まず、朝の便につきましては、基本的には時間帯的には問題ないと考えているところでございますが、帰りの便につきましては、やはり授業の終わりの時間と合わない部分というの若干ございますので、そういったところを中央バスともお話させていただいたり、また、バスの時間まで学校で待つことができるような体制をとっていきなり、学校とも今後話をしていきたいと考えております。

○新谷委員

そうだと思うのですが、中央バスにふやしてもらうというのは、今の時点ではすごく難しいことではないかと思

いますけれども、この辺の児童の安全を考えた手だてを考えていっていただきたいと思います。

それと、閉校後の豊倉小学校の跡利用なのですが、第一には公共施設の活用、その次に、見込みのない場合は民間活用というふうになっていますが、豊倉小学校は土砂はだめですけれども、地震の避難所となっておりますし、それから選挙の投票所にもなっています。そこはどのように考えているのでしょうか。

○（総務）企画政策室佐藤主幹

学校跡利活用につきましては、これまでも学校跡利用の基本的な考え方に基づいて検討してきているところです。豊倉小学校につきましてもこの考え方に沿って検討することになりますので、今、新谷委員がおっしゃられたとおり、まずは公共施設として利活用が可能かというところから検討してきたいと考えております。

また、委員の御指摘のとおり、指定避難所であり、投票所としても使用されておりますので、これらの現状も踏まえながら検討したいというふうを考えております。

○新谷委員

具体的な議論はこの後になっていくと思いますけれども、その辺を十分に考えていただきたいと思います。

◎松ヶ枝中学校の旧最上小学校への移転について

それから次に、松ヶ枝中学校の旧最上小学校への移転、ほかの委員の皆さんから質問もありまして、少し曖昧なというか、わかりづらい書き方と、主な意見に対しての答えが、松ヶ枝中学校から旧最上小学校に移転した生徒たちが在学中に繰り返し移転することがないように配慮すると。これでいくとわずか2年ぐらいしかないのです。

ですから、先ほど来聞いておりましたように、これは誤解を招く回答だったので、改めてそうではないのだということで、酒井隆裕委員も言いましたけれども、保護者の皆様にきちんとした文書で改めて出し直していただきたいと思います。再度確認しますが、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

懇談会での回答の部分でございますが、こちらは、やはり私どもは検討期間がかかるということと一定期間使用することになるというお話をさせていただきました。その中で、最低でも松ヶ枝中学校から旧最上小学校に、保護者の方の御意見としても、繰り返し移転するなど子供に負担のかからないようにというお話をいただいておりますので、こういったことで最低でも在学中に繰り返し移転することがないように配慮していきたいということでお話しをさせていただいているところでございます。

ただ、先ほど来申し上げましたとおり、検討期間は一定程度かかるということでございますので、今後またどういった形にするか、周知の方法を検討してまいりたいと考えております。

○新谷委員

それから、これまでは主には通常学級の望ましい学級規模を基準に統廃合を行ってきたわけですが、統廃合によって通学距離が遠くなることで、特別支援学級の子供たちが大変不便をしているのではないかと考えられます。

今まで保護者の皆さんから、距離の問題とかで意見・要望は聞いていないのでしょうか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

距離の関係ということでございますが、当然、学校再編ということになりますと、通学距離が伸びる地域の方々もいらっしゃる。そういう方々からは、当然、通学距離が伸びることについて配慮してほしいという意見は、通学距離が伸びることについても不安であるという意見は当然いただいております。

ただ、その中で、学校再編を行わなければならないということで、統合協議会等で通学路の安全等の対策ということもしてきておまして、そういったことで皆様には御理解いただきながら、これまでは統合を進めてきたところでございます。

○新谷委員

新しい教育基本法の中でも教育の機会均等ということで、障害のある人が十分な教育を受けられるように教育上必要な支援を講ずべきことを新たに規定しております。そうした点からも、やはり障害を持つ子供たちが、保護者も含めて不安や大変な思いをしないように十分な配慮をしていただきたいと思います。

◎学校再編に向けた取り組み状況について

それから、今までの議論を聞いておりまして、大変気になったことがあります。それははっきり申し上げまして、教育委員会としての考え方はこれでいいのかということで、私は、最後は優しくおさめようと思いましたが、そうはいかなくなりました。まちづくりの観点で学校も考えていかなければいけないということなのですけども、改めて確認いたします。

総合計画ではなくて、基本となるのは市長が答弁した都市計画マスタープランのことで、コンパクト・プラス・ネットワークなのだということでした。そういう考えのもとにやっていくのしょうけれども、やはりともすればコンパクト、そこにシフトされて、郊外にある学校はたくさんあります。忍路だとか、それから張碓だとか、いっぱいそういう学校があるのんですけども、この学校がこのコンパクトの名の下に置き去りにされる、こういうことはないと確認しますが、いかがですか。

○（教育）学校教育支援室佐々木主幹

学校の再編の考え方につきましては、先ほど来申し上げておりますとおり、小樽市のまちづくりの考え方、当然そこは考慮していかなければならないところだと考えております。ただ、教育委員会といたしましては、子供たちの教育環境、それをどう守っていくか、向上していくかというところで考えていかなければならないと考えておりますので、全てがまちづくり、全てが教育環境だけというわけではないですが、そちらの整合性をとりながら検討してまいりたいと考えております。

○新谷委員

憲法第26条に基づいても、等しく教育を受ける権利をみんな持っているわけです。それから、教育の機会均等でも、義務教育のところでも、やはり差別なく教育を受ける権利があるわけですよ。そういうことを進めていくのが国と地方公共団体、これもしっかりとうたわれております。

それで、もう一つ気になった点は財政。もちろんお金が必要です。財政も考えなければならないことなのですけども、これが先に来ているのは、私は間違いだと思います。やはり国と公共団体は義務教育の機会を保障して、その水準を確保するため適切な役割と分担、それから相互協力のもと実施に責任を負うというふうに書かれているのです。でも、日本の教育予算はOECDの中でも下位です。すごく下なのです。これ自体が問題なのです。

だから、国や北海道に対しても、35人学級の実施とか、そういう少人数の学級を要望していくとか、もっと予算をふやしてとか、この市の中の財政だけで考えないで、そういうことをしっかりと発信していく、その考えのもとに教育委員会が立たないとだめではないか、また、小樽市も立たなければならないのではないかと、このことを私は強く求めますので、それぞれ答弁をお願いいたします。

○教育長

新谷委員から大変厳しい御意見がございました。私どもとしましては、小樽の子供たちにしっかりと教育環境を整えていかなければならないというふうに思っていますし、現在もそういうことで進めてきております。再編計画そのものにつきましても、子供たちの教育環境を少しでもよくしていこうということで進めてきたわけでございます。ただ、思った以上に児童・生徒数の減少でありますとか、まちづくりの観点からも少し壊れてきてしまっているという御指摘もございまして、そこを総合的に再度見直していきましょうという観点に立って、見直しをこれから進めてまいりたいというふうに思っています。

そういう中であって、やはり原点になるのは、子供たちのためにということではしっかりと確保しながら、今後検

討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○財政部長

教育予算について、国によるということでございますけれども、我々が全道市長会等を通じて要望しております地方財源の確保、こういったものの中には、当然教育予算の充実、こういったことも含めての要望だということで御理解いただきたいと思ます。

○新谷委員

これからもしっかり要望してほしいということですよ。

○委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 33 分

再開 午後 3 時 44 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○酒井（隆裕）委員

日本共産党を代表いたしまして、当委員会に付託されました陳情第 7 号小樽市立塩谷小学校の存続方について、陳情第 14 号北陵中学校への通学路の整備と安全対策方について、陳情第 15 号北陵中学校に係るバス通学助成の支給対象拡充方について、陳情第 17 号西陵中学校の所在地での存続方について、陳情第 18 号最上小学校跡を新松ヶ枝中学校としての活用方について、全ての陳情に採択の立場で討論を行います。

市民の願いである陳情がたなごらしにされています。陳情第 7 号は、2015 年第 3 回定例定から 3 年半もの期間がたっています。直近の陳情第 18 号でさえ 2 年も塩漬けです。このままでは、今議会後に審議未了、廃案となってしまう。自民党、公明党、立憲・市民連合、各党派は委員としての責任を果たすべきです。

陳情第 7 号、陳情第 17 号です。

再編そのものが白紙になり、移転する見込みの松ヶ枝中学校や豊倉小学校を除いて、現状としてはしばらく残ることが明らかになっています。

陳情第 18 号です。

報告されたとおり、松ヶ枝中学校は旧最上小学校へ一時移転することが示されています。

陳情第 14 号、陳情第 15 号です。

北陵中学校への通学路や通学距離の問題は、統廃合の結果起きた問題です。バス通学助成について、保護者は助成の対象になると思っていました。しかし 3 キロメートルに届かないことから対象となりませんでした。こうした事例は統合ありきで進め、丁寧な説明を怠っていたからこそ起きた問題です。市教委は 3 キロメートルには届かないが長距離通学となる生徒に対し、助成の拡大や冬期間だけでも助成することを検討するべきです。

以上を申し上げ、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより、順次、採決いたします。

まず、陳情第 14 号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の陳情について、一括採決いたします。

いずれも継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。